平成27年度第1回石垣市教育委員会4月定例会会議録

日時　平成27年4月22日（水）
午後2時開会
午後3時40分閉会
場所　石垣市教育委員会事務局ホール

出席委員	委員長	仲山久紀
	委員長職務代理者	髙里正明
	委員	仲大盛秀彦
	委員	新田健夫
	教育長	石垣朝子
出席職員	教育部長	成底啓昌
	総務課長	宮良長克
	学務課長	入嵩西覚
	学校指導課長	宮良永秀
	いきいき学び課長	丸山さい子
	文化財課長	古堅博之
	市史編集課長	浦崎英秀
	博物館長	東迎正則
	学校給食センター所長	宮良信世
	図書館長	野底由紀子
	総務課企画調整係長	前盛良太
	総務課企画調整係主査	宮良優児
傍聴人	報道関係者（八重山毎日新聞）	

議事
(1)　議案第1号　石垣市子ども若者総合相談窓口相談業務等のスーパーバイザー設置に関する規則の制定について
(2)　議案第2号　石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について
(3)　議案第3号　石垣市青少年センター教育相談員設置に関する規則の一部を改正する規則について
(4)　議案第4号　石垣市学びの基礎力育成支援事業推進協議会要綱の一部を改正する要綱について
(5)　議案第5号　工事請負契約に係る議案の議会提出の承認を求めることについて（登野城小学校仮設校舎設置工事）
(6)　議案第6号　石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて
(7)　議案第7号　石垣市文化財審議会への諮問の承認を求めることについて（フミダカーラ流域のトゥファ）
(8)　議案第8号　臨時代理の承認を求めることについて（石垣市教育委員会事務決裁規程

の一部を改正する規程）

(9)　議案第９号　臨時代理の承認を求めることについて（沖縄振興特別推進交付金による石垣市児童生徒の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱）

(10)　議案第10号　臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結）

(11)　議案第11号　石垣市いじめ防止基本方針の策定について

(12)　その他

仲山委員長	ただいまから平成27年度第１回石垣市教育委員会４月定例会を開会します。まず、４月１日付けで新たに教育委員になられました新田委員より一言ごあいさつをお願いします。
新田委員	ただいまご紹介に預かりました新田です。新参者でございます。一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。
仲山委員長	ありがとうございました。 教育委員会会議規則第５条で「委員の議席は、任命の都度最初の会議開催の際、会議に諮りこれを定める。」となっていますが、今、座っているとおりでよろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	では、議席は現在のとおりとします。 次に、前々回会及び前回会議録の承認について、まず、前々回会議録についての質疑訂正等はありますか。
各委員	（なし。）
仲山委員長	前々回会議録を承認してよろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	前回会議録についての質疑訂正等はありますか。
各委員	（なし。）
仲山委員長	前回会議録を承認してよろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	では、前々回及び前回会議録は承認されました。前々回及び前回会議録の会議録署名人は署名をお願いします。 次に、今回の会議録署名人の指名について、今回は私、仲山と仲大盛委員を指名します。よろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は、全員の報告が終わった後にまとめて行います。石垣教育長から順に報告をお願いします。
石垣教育長	（報告あり。平成27年３月28日～平成27年４月22日）
髙里委員長職務代理者	４月３日、管外転入教職員激励会に参加しました。４月８日は、真喜良小学校の入学式に参列をして、本日の定例会となっています。以上です。
仲大盛委員	４月３日の管外転入教職員激励会に参加しました。４月８日の午後は大浜中学校の入学式に参列しました。そして本日の定例会となっています。以上です。
新田委員	４月１日水曜日、市長室にて教育委員辞令交付式に参加し、辞令を受けま

	した。早速、3 日金曜日に管外転入教職員激励会に参加しました。4 月 8 日水曜日、白保中学校入学式に参列、午後 2 時からで 22 名の新入生がいました。そして本日の定例会になります。以上です。
仲　山　委　員　長	4 月 3 日、管外転入教職員激励会に参加し、あいさつをしました。4 月 8 日は平真小学校の入学式に参列し、あいさつをしました。そして本日の定例会になります。 ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
各　　委　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	次に、議事日程の決定について、原案どおりとしてよろしいですか。
各　　委　　員	はい。
仲　山　委　員　長	それでは、議事に入ります。
仲　山　委　員　長	議案第 1 号石垣市子ども若者総合相談窓口相談業務等のスーパーバイザー設置に関する規則の制定についての提案説明をお願いします。
石　垣　教　育　長	提案
いきいき学び課長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
新　　田　　委　　員	文言についてですが、第 3 条で「必要な高度な専門知識や」となっていて、「な」が続いているので、別の形で言い換えるよう事務局で検討をお願いします。 もう一つ、旅費に関して、「2 等級の職員・・・」とありますが、報酬と旅費の 2 等級との整合性はどうですか。
いきいき学び課長	市の規則で教授等は 2 等級となっていますので、スーパーバイザーはそれに相当すると考えられます。
仲　山　委　員　長	他に質疑はありますか。
各　　委　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	第 3 条を修正することとし、可決してよろしいですか。
各　　委　　員	はい。
仲　山　委　員　長	では、議案第 1 号石垣市子ども若者総合相談窓口相談業務等のスーパーバイザー設置に関する規則の制定については修正可決とします。
仲　山　委　員　長	次に、議案第 2 号石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則についての提案説明をお願いします。
石　垣　教　育　長	提案
いきいき学び課長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各　　委　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	可決してよろしいですか。
各　　委　　員	はい。
仲　山　委　員　長	では、議案第 2 号石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則については原案可決とします。
仲　山　委　員　長	次に、議案第 3 号石垣市青少年センター教育相談員設置に関する規則の一

	部を改正する規則についての提案説明をお願いします。
石垣教育長	提案
いきいき学び課長	説明
仲山委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各委員	（なし。）
仲山委員長	可決してよろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	では、議案第3号石垣市青少年センター教育相談員設置に関する規則の一部を改正する規則については原案可決とします。
仲山委員長	次に、議案第4号石垣市学びの基礎力育成支援事業推進協議会要綱の一部を改正する要綱についての提案説明をお願いします。
石垣教育長	提案
学校指導課長	説明
仲山委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
髙里委員長職務代理者	事業を実施する学校数が増えたので、協議会の委員数も増えるということですか。
学校指導課長	そうです。
仲大盛委員	委員の数は28人で大丈夫なのですか。
学校指導課長	大丈夫です。これで、4校区をカバーしています。
仲山委員長	委員となる学識経験者、行政関係者の具体的な名前は挙がっているのですか。
学校指導課長	いいえ。これから人選に入ります。
仲山委員長	他に質疑はありますか。
各委員	（なし。）
仲山委員長	可決してよろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	では、議案第4号石垣市学びの基礎力育成支援事業推進協議会要綱の一部を改正する要綱については原案可決とします。
仲山委員長	次に、議案第5号工事請負契約に係る議案の議会提出の承認を求めることについて（登野城小学校仮設校舎設置工事）の提案説明をお願いします。
石垣教育長	提案
学務課長	説明
仲山委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各委員	（なし。）
仲山委員長	承認してよろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	では、議案第5号工事請負契約に係る議案の議会提出の承認を求めることについて（登野城小学校仮設校舎設置工事）は承認とします。
仲山委員長	次に、議案第6号石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについての提案説明をお願いします。

石　垣　教　育　長	提案
文　化　財　課　長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各　　　委　　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	承認してよろしいですか。
各　　　委　　　員	はい。
仲　山　委　員　長	では、議案第 6 号石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについては承認とします。
仲　山　委　員　長	次に、議案第 7 号石垣市文化財審議会への諮問の承認を求めることについて（フミダカーラ流域のトゥファ）の提案説明をお願いします。
石　垣　教　育　長	提案
文　化　財　課　長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各　　　委　　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	承認してよろしいですか。
各　　　委　　　員	はい。
仲　山　委　員　長	では、議案第 7 号石垣市文化財審議会への諮問の承認を求めることについて（フミダカーラ流域のトゥファ）は承認とします。
仲　山　委　員　長	次に、議案第 8 号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程）の提案説明をお願いします。
石　垣　教　育　長	提案
総　　務　　課　　長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各　　　委　　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	基準の明確なものとは、具体的にどのようなものですか。
総　　務　　課　　長	例えば、児童生徒の派遣費補助事業では補助金額が定められていますが、実行委員会等が設置されて実施される事業などは補助金額が定まっていないため、基準が明確ではなく、市長の権限に属するものとなります。
仲　山　委　員　長	他に質疑はありますか。
各　　　委　　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	承認してよろしいですか。
各　　　委　　　員	はい。
仲　山　委　員　長	では、議案第 8 号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程）は承認とします。
仲　山　委　員　長	次に、議案第 9 号臨時代理の承認を求めることについて（沖縄振興特別推進交付金による石垣市児童生徒の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱）の提案説明をお願いします。
石　垣　教　育　長	提案
総　　務　　課　　長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。

仲　大　盛　委　員	県外の渡航費について、羽田の航空運賃で設定されていますが、県の代表として北海道へ派遣されるなどのいろいろなパターンが出てくることも十分ありえますので、そうしたものに対応できるようになればすばらしいと思います。
総　　務　　課　　長	今後の検討課題とさせていただきます。
仲　山　委　員　長	他に質疑はありますか。
各　　　委　　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	承認してよろしいですか。
各　　　委　　　員	はい。
仲　山　委　員　長	では、議案第 9 号臨時代理の承認を求めることについて（沖縄振興特別推進交付金による石垣市児童生徒の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱）は承認とします。
仲　山　委　員　長	次に、議案第 10 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結）の提案説明をお願いします。
石　垣　教　育　長	提案
学　　務　　課　　長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
新　　田　　委　　員	使用施設について、体育館という提案はありましたか。
学　　務　　課　　長	使用施設については、校長とクラブ代表者で調整をした上で最終的に決定されています。
仲　山　委　員　長	現状はどのような感じですか。
学　　務　　課　　長	私どもが手配したのが、厨房とランチルームとの間の行き来ができないように鍵の管理をしっかりすることと厨房に入らないで、直接、表から出入りするための施錠をしました。あと、中にカーテンを設置したりなどはクラブの方でやっています。
新　　田　　委　　員	空調はどうなっていますか。
学　　務　　課　　長	第 9 条で冷房を使用しない月は 3,000 円、冷房を使用する月は 5,000 円ということになっています。
仲　山　委　員　長	他に質疑はありますか。
各　　　委　　　員	（なし。）
仲　山　委　員　長	承認してよろしいですか。
各　　　委　　　員	はい。
仲　山　委　員　長	では、議案第 10 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結）は承認とします。
仲　山　委　員　長	次に、議案第 11 号石垣市いじめ防止基本方針の策定についての提案説明をお願いします。
石　垣　教　育　長	提案
総　　務　　課　　長	説明
仲　山　委　員　長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
髙里委員長職務代理者	感度を上げて初期に把握すること、早期発見が重要だと感じました。たぶん、子どもたちの中でいじめに似たことをゼロにすることはできないので、

	エスカレートする前に抑えるしかないだろうと思います。 それと、集団の四層構造と書いてあったのが非常に興味深かったです。被害者と加害者がいて、観衆と傍観者がいる。得てして傍観者になり易い。傍観者も加担者になるということです。
新　田　委　員	この石垣市いじめ防止基本方針は、これから発表されて、学校におりていくのですか。
総　務　課　長	すでに各学校でいじめ防止基本方針は策定されていますが、今回新たに石垣市いじめ防止基本方針ができますので、必要があればそれに沿った形での見直し等を学校側へ求めていきたいと考えています。
新　田　委　員	各学校には既存の生徒指導、教育相談等の計画がありますが、それを変える必要はありますか。
総　務　課　長	この石垣市いじめ防止基本方針に沿って、改めるところがあれば改めていくことになります。
石　垣　教　育　長	委員会のものがあって、それに沿って各学校が作っていくのが普通のスタイルですが、このいじめ防止基本方針は学校が先に作っていて、いままでとは少し違っています。
総　務　課　長	第３その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項で、基本方針策定から３年間を目途として、必要があれば実情に合わせて見直しをしていくことになっています。
新　田　委　員	学校におけるいじめの防止等の対策のための組織（設置イメージ）で、校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、学級担任、部活動顧問等とありますが、パッと見て明らかに抜けているのがすぐわかります。教育相談担当あるいは係がないのです。どうして外したのかと思いまして。
学校指導課長	学校のいじめ防止基本方針については、昨年４月から５月にかけて私たち事務局の中で部長を座長に石垣市の小学校代表、中学校代表の校長に入ってもらって、基本方針を作るにあたっての検討委員会を立ち上げてモデルを作り、学校に示しました。それに基づいて昨年５月までにはすべての小中学校でいじめ防止基本方針が作られています。これは国の法律に基づいて先進的に取り組んでいる市町村、学校の事例を参考にしていて、教育相談担当等必要な職員は各学校のいじめ防止基本方針には盛り込まれていますので、学校に支障はありません。ただ、この中の早期発見のところで毎月アンケートをすることが謳われていますので、各学校において早期発見のためのアンケート調査の取り組みをしていくことは、こらから新たに学校に伝えていかなければならないと考えています。
仲　大　盛　委　員	フィードバックもあるのですか。
学校指導課長	先日の生徒指導主任研修会でも、いじめ防止基本方針については毎年見直しをすることになっていて、市のいじめ防止基本方針もできるので、これを受けて各学校でも再度確認をしてもらうように話をしてあります。
仲　大　盛　委　員	各学校で取り組んでいて、比べる訳ではないのですが、いじめの起きやすい学校、起きにくい学校というのがフィードバックをされることによって起きにくい学校に発展できるのかなと。各学校で取り組むことは当然必要ですし、重要になると思いますが、その取り組んでいる内容が精査をされ

	て見直されることがあるのかと思いまして。
学校指導課長	毎月、教育委員会に各学校から出される月報というものがありまして、生徒指導に関する問題行動について月単位で報告がされています。そして、いじめ防止基本方針に基づいて毎月行われる早期発見のためのアンケート調査の結果も提出されることになりますので、それらを基に検証していくことにしています。
仲山委員長	他に質疑はありますか。
各委員	（なし。）
仲山委員長	承認してよろしいですか。
各委員	はい。
仲山委員長	では、議案第11号石垣市いじめ防止基本方針の策定については承認とします。
仲山委員長	次に、その他ですが、何かありますか。
各委員・各課等の長	（なし。）
仲山委員長	次に、各課報告をお願いします。
各課等の長	（配付資料に基づき報告あり。）
仲山委員長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各委員・各課等の長	（質疑応答あり。）
仲山委員長	これで平成27年度第1回石垣市教育委員会4月定例会を閉会します。
	閉会　午後3時40分